

国立市議会議員 ◆ 一人会派《こぶしの木》

上村和子市議会レポート

こぶしの木

No.47

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12 ハロ一国立103 tel & fax : 042-580-2780
e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/

上村和子と市政を語る会

2月20日(日)午後1時半〜

く に たち 福祉 会館 小 会議 室
◆ 3月議会に向けて皆様の声を活かせます

2011年、私のビジョン

ひとに寄り添う政治を！

小さな声の代表として議会へ



昨年、友人達と立ち上げた「くにたち派遣村」活動は、立ち上げと同時に大忙しとなりました。市役所へ生活保護相談の同行に、市内の不動産会社へアパート探しに、アルコールや薬物依存などの自助グループとの連携に、またケアマネージャーさんとの相談に、と、支援活動に明け暮れることになりました。

この一年間、多くの方々の生活保護申請に同行してから、様々な問題が見えてきました。出会った方々は、高齢でしづがいがあつたり、多重債務やアルコール依存であつたりなど、大変な人生を歩いてきた方ばかり

高齢者の住まいの問題

住民税を納めている20〜64歳までの4人に1人が、生活保護の対象以下所得であることがわかりました。これからは、家族ではなくても、いろいろな世代がシェアして暮らす住居のあり方が必要と考えます。

UR国立富士見台団地に再生の計画があり、URと住民と市の懇談会が始まっています。また、矢川団地も2010年度から、建て替え調査が始まりました。どちらの団地にも高齢者が多く住んでいらっしゃるま

りでした。その解決に必要な、行政の使命や、地域の中でのつながりの大切さを実感としてつかんだ気がします。

貧困とは単なる貧しさの問題ではなく、孤立・無縁・排除の問題であることを痛感しました。

その中で、まちの中の小さな八百屋さんの手作りお惣菜が良いとの情報が生生活保護の方々から寄せられたり、元大工さんだった高齢の方が、テーブルや看板を見事に修繕してくださつたりしました。困ったもの同士の助けあひは素晴らしいなあと再発見しています。

す。国立市は、住民の声をよく聞いて、住民が安心して暮らし続けられるための動きを積極的に進めなければなりません。

今は国立市には、住宅に関する条例や計画がなく、これらをつくる必要があり、力を尽くしてまいります。

税滞納に福祉的対応を

税の滞納、差し押さえの相談もよく受けるようになりました。

相談者は派遣の女性や介護職の男性、シングルマザーなどで、多くは不安定雇用の方々でした。法律では差

し押さえることでその方の生活が窮迫する場合は解除できるとしてあります。しかし、現実にはなかなか履行できていません。納税の場面から福祉的対応を行い、そのことで税の本旨を伝えることが求められています。

大切な地域のつながり

まだまだ日本の景気は厳しい状況が続くことが予想されます。

朝鮮半島での問題など、テレビ、新聞では、危機をおおる情報ばかり

学習会のご案内

政権交代から1年半近く。何がかわり、何がかわらなかつたのでしょうか。自民党時代からの脱却の方向性は見えていのでしょうか。

経済学者の山家悠紀夫さんに、鳩山政権と菅政権それぞれの経済政策の特徴を分析していただきます。

また、民主党政権が「生活第一」の経済政策から「成長第一」へと、徐々に自民党的な経済政策にスタンスを変えつつあるという事実

貫けるか、暮らし第一の経済政策

岐路に立つ民主党政権

山家悠紀夫さんのお話を聞く

- 2011年1月30日(日)
- 午後2時〜4時(1時半開場)
- 福祉会館大ホール

《やんべ・ゆきお 第一勧銀総合研究所専務理事、神戸大学大学院経済学研究科教授等を経て、現在、暮らしと経済研究室主宰。富士見台在住》

について解説していただきます。「変質」の背景にある「財源問題」とは何か？その真相についても検討を加えていきます。

です。そういう情報が我が身の不安とあいまって、拍車がかかりエスカレートしていきます。そのしわ寄せが弱者に向いているような気がしてなりません。

だからこそ、2011年も、日々の暮らしの中での地域のつながりを大事に、コソコソと小さな声に耳を傾け、そこに誰かが幸せに生きるヒントがあることを確信し、皆さんと共に大地にしっかりと根付いた活動を行なつてまいります。

市民の声から

小さな町の大きな議員

この間、上村和子と共に活動されている方々から、上村議員の今後の活動を大いに期待して、いくつかのメッセージが送られてきました。今号ではそれらをご紹介します。

上村和子

う え む ら か ず こ



2010年4月、「くにたち派遣村」を立ち上げました。路上生活を余儀なくされた人々を主な対象として、生活保護の申請同行からアパート探し、その後の様々な生活面でのフォローを行なってきました。私達と出会ったことを契機に、既に20名以上の方々が、生活保護を受けながら、あるいは就労自立、あるいは病からの回復に努めつつ、新しい生活を歩んでいます。そのような命を守り、互いに助け合う場を作るという意義深い活動のなかで、上村和子さんの存在は私たち市民の活動を支える、まさに屋台骨のようなものです。議員としての活動の合間を縫って、

「派遣村」の屋台骨

がらないようなことを、何のためらいもなく、進んで引き受けてくれる上村和子さんという市議会議員が国立市に存在することに、私はある種の驚きを感じます。率直に言って、上村さん無くしてこの間の「くにたち派遣村」の活動は成立しませんでした。20名以上の方々が、路上生活という過酷な環境を抜け出し、それぞれのスタイルで生存権が保障された生活を営むこともありませんでした。無縁、自殺、孤独死が社会問題となつていきます。私たちは、国立市という地域で、今後これらの課題に向き合い、つながりのネットワークを紡いでいきたいと思つて

私は、上村さんと知り合つたことで国立に縁ができ、一緒にご飯をつくって食べる、一緒に話をする、そんな今の活動につながることを始めました。そして「城山南土地区画整理事業」の問題に遭遇し、「一緒に食べる」材料の野菜を育てている有機農家の方と共に、区画整理事業を、地権者の権利を守りつつ、環境や用水、農地保全の観点から考えてほしいと動き始めました。

そのとき懸命に動いてくれたのが上村さんでした。議会で全会一致で決議をあげたり、保守といわれる方たちや市長支持者の方たちも含め様々な市民とともにフォーラムを開けたのも、上村さんの努力があつてのことでした。

私は、農地を持たない市民が農地を保全するために何ができるかを考え、仲間と一緒に「コミュニティガーデン」を始めました。城山南土地区画整理事業が大きな転機となり、本気にさせてくれたよう

谷保農地保全に全力投球

に 思 い ま す。

そして11月8日。城山南土地区画整理事業組合理事長が収賄で逮捕されたのです。「やっぱりか」と思ったのは私だけでは無かつたと思います。ただ、その後の12月議会での上村さんの質問に、市長は「事業を考え直すつもりは無い」と明言しました。首のすげ替えで終わらせようとしているのがよくわかりました。事業を凍結し、市の責任も含め責任の追及や計画の再考について問いただしたのは上村さんだけでした。

無所属でいること、しかも一人会派であることで、議会運営から排除され、情報も最後に伝えられる上村さん。でも、上村さんが国立市議会に在るからこそ、かろうじて、うやむやにさせないという歯止めになっているのだと思います。上村さんがいなかったら……。どんな議会になるか想像に難くありません。

【谷保・すがいまゆみ】

保育園民営化白紙撤回に力

2009年1月の市報で、国立市は、『財政健全化方策案』の一環として市内に4園ある公立保育園のうち2園を民営化するという計画案を発表しました。

上村議員は、この計画案が発表された時から、市内で開かれた民営化の学習会などにも参加し、議員として、子

当に熱心に見守り続けてくれました。

今『子ども・子育て新システム』が話題になっています。保育制度が大きく変わろうとしています。私は、保育というものは公的責任のもと行われるべきものであると思っています。国立市として、これまでの素晴らしい保育の実践を振り返り、それらを生かして、



すべての差別に取り組む

●ハムケ・共に

2010年12月5日、「ハムケ・共に」の1周年のつどいが小金井市現代座ホールで開催されました。

ハムケ・あなたと私、暮らす街

私と違うあなた あなたと違うわたしが
日本で生まれ出会う
共に生きる よろこび

「ハムケ・共に」の共同代表の一人である上村和子議員は、民族差別に心を痛め、誰よりも共に生きよう、共に歩こう、つらい過去の歴史を乗り越え友達になろうと強い決意をもつ議員です。

●弱い人の立場に立つ

上村議員は、民族差別だけではなく、議員になる前、滝乃川学園で非常勤職員として働いていたことで分かるように、しよがいを身につけた身は何の抵抗もなくなる議員です。

福祉関連の委員を3期続けてやっています。が、高齢者、子ども、女性——DVで苦しむ女性たちの問題への取り組みや、仕事がない、金がない、家がない人たち——派遣村の問題にも積極的にかかわっています。

生活保護の申請同行など、くたち派遣村の活動全般に精力的に関わり、時には長年路上生活を送ってきたお風呂にも入れず、悪臭が染み付いてしまった方の着替を手伝い、体拭きまでしてくれました。そのような、人があまりやりた

「く」にた

います。そして、地域を血の通った暖かい街にするためには、国立市議会議員上村和子の存在は不可欠だ、と私は確信します。

【東・高浜敏之／くたちに派遣村&くにたち・あみてい代表】

福祉問題への取り組みで上村議員の右に出る人はいないと言えます。

●教育問題でも

教育委員の公選制が任命制に変わっても、国立は公選制の精神でいきますと言われてきた国立の教育でしたが、石原知事になってからの都の圧力に負け、それまでののびのびした教育がずたずたにされてしまいました。その中で、上村議員は必死になって教育問題を取り上げてきています。

2000年3月、国立二小の校長澤幡氏が子ども達の人権を無視して卒業式で日の丸を掲揚し、都教委がこれに抗議した教員を多数処分しました。この問題で熱心に闘ったのが上村市議員です。ところがその澤幡校長を2010年11月10日、二小での実践教育研究会の講師として招き道徳の話をさせたというではありませんか。

このように国立の教育の現状は惨憺たるものです。関口市長は教育長人事の提案すらせず、長らく国立市の教育長は不在のままです。校長の顔写真を大きく載せた「国立の教育」も廃刊にしています。こうした国立の教育の現状を見るにつけ、関口市長の教育行政に異議を申し立て続けている上村議員の存在は貴重です。

【中・井上スズ】

しよがいがい者と共に生きる

上村議員は、初当選以来社会的弱者の問題についての代弁者であり、これほど持続的に長年に亘ってこの問題についてたゆみなき発言を続ける市議会議員は少ないのではないかと？

社会的弱者の声を直接に自分の耳で聞き取ろうとする姿勢も誠実そのものだ。彼女は自分からも発言するが、しよがいがい者自身も市の福祉政策に参画させ、そういった場の保障を求めた。

2004年、国立市議会の福祉保険委員会において、第3次地域

上村和子さんとは、20年前にPTA活動の場で知り合いました。私たちは30代の若い母親でした。

その時代に、第三小学校の特別支援学級に、子どもの実状に合わせて補助教員を増員してほしいという要望活動を行いました。どの子ども地域の中で健やかに成長してほしいという希いからの運動でした。

上村さんは、その後、公民館

地域の中で育つ

活動や滝乃川学園で働かれたりし、さらには議員の道に進まれました。

2009年秋に、友人である在日の方々の長年の想いを形にする、立川の朝鮮学校を支援する小さな一口運動「ハムケ・共に」が始まりました。上村さんはその共同代表の一人でもあります。折からの高校授業料無償化から朝鮮学校のみを排除しようという動きが起こり、上村さ

んは、国に対して積極的に要請行動をしていかれました。このことは、かつてPTAの中で学び、痛みとともに感じたことと繋がっていることでした。

上村さんは、困難を抱える人と共に考え、先頭に立って歩いてくれる人です。

これからは泣きながら、喜び合いながら、一緒に歩んでいくてくれるのだらうと思います。

【東・稲川恵子】

育て経験ある母親の先輩として、いろいろと助言してくれました。議会でも、民営化計画案、国立市としての保育行政のあり方等の問題点を指摘してくれました。そして、民営化計画案が白紙撤回された後も、保育審議会の様子を本

子どもたちの豊かな発達が保障されるまちづくりをされることを切に願っています。

福祉保険委員としても経験豊かな上村さんのご活躍に期待します。

【谷保・池田希咲】

12月議会
一般質問

12月議会では、①まちづくり問題《城山南土地整理組合の不正問題、国立駅周辺まちづくり問題、違法建築問題》、②環境問題《携帯電話基地局建設問題》、③保育問題《嘱託保育士の問題》、④地域福祉問題、⑤教育問題《警察・学校相互連絡制度の問題》の5点について質問しました。ここでは、うち4項目についてご報告します。

●まちづくり問題

城山南土地整理組合の理事長と工事の総監督を請け負った八州設計会社社長との間に起きた贈収賄容疑逮捕について――

昨年11月8日から9日にかけて、新聞各紙はこの事件を大きく取り上げました。新聞によれば、理事長は八州設計が受注できるように便宜を図ってその謝礼を要求し、200万円受け取ったとのことでした。

もし、これが事実なら、国立市の区画整理事業始まって以来の重大問題です。

この事業には国立市からの助成金、全部で4億5000万円が予定されています。

私は、「今年度の予算として計上されている助成金9910万円は、本事件が解決するまでは凍結すべきであり、また来年度当初予算に計上予定の2億231万円も、本事件が未解決の場合は計上できないと考えるかどうか」と市の見解を質しました。

市からは、「現実的に、工事がストップしている。また指導監督の立場にある東京都も、組合の役員体制の見直しを指導している。それらが整わない間は工事は再開できないため、おのずと予算は執行できない」と



開発工事がストップしている城山南地区

考える」との答弁がありました。

私は更に、「城山南区画は東京都自然保護地域に指定されている城山とハケ、古民家につながるまとまった田園であり、国立市が全力をあげて保全すべきところであった。再発防止のためのしきみを本気で考えたと共に、組合施行で地権者に責任を負わせているやり方ではなく、市施行に今からでも転換して仕切り直してはどうか」と提案しました。

●環境問題

携帯電話基地局建設問題について、事業者は市からのコメントを

待って考えるとの姿勢を示しています。そこで市長に質問したところ、「事業者は、引き続き、住民に対して充分な説明をしてもらいたい」とのコメントを文書で出すとのことでした。一般質問の翌日、過半数の13名の議員で、「事業者は住民が納得するまで説明を継続するよう国立市は指導することを求める」旨の要請書を市長に提出しました。

●保育問題

国立市嘱託員設置に関する条例は嘱託員の年限を65歳としています。

ところが、嘱託保育士については、2007年の「嘱託保育士の採用・更新の取り扱い」決裁により、体力・聴力・視力が60歳を超えると低下するとして、60歳定年制を決めています。

このことにより、08年度から始まった正職員の定年退職後の再任用制度によって再任用保育士となった人にも縛りがかかり、再任用保育士は日中には働けず、朝（7時30分～10時30分）、夕（16時～19時）の一日2回、週3日と土曜日勤務となっています。

私は、この問題は、嘱託員設置条例に反し、ある特定の年齢で能力が低下すると決めつけることは人権侵害でもあり、07年の決裁を早急に見直し、さらに、再任用保育士を今後の保育施策に活かす方向で検討すべきであると質問しました。

30年以上のキャリアを持つ再任用保育士を、例えばネグレクトの親子への訪問保育や電話相談など、地域

●教育問題

における保育センターの機能も持つ保育園を作る上でもっと有効に活用すべきではないかと提案しました。

「警察・学校相互連絡制度」について質問しました。市内の中学校長から、「警察と学校との相互連絡制度の協定書が締結されておらず、学校は万引きに関する情報が警察から得られなくて困っている。協定書の締結を是非お願いしたい」との要請がありました。

その後、学校指導課は協定書と実施要領を作り、7月15日に情報公開及び個人情報保護審議会に諮問しました。

同審議会は、まだ最終答申は出していないが、審議会委員全員、児童・生徒が知らないところで個人情報が行き交う事は問題との意見を出しています。

「平和といのちをみつめる」連続学習会

第1回

立川・砂川から沖縄へ

～米軍基地と安保条約をなくす闘い～

【日時】

1月15日(土)

◆午後1:30～

【会場】くにたち北市民プラザ (tel 042-574-3087)

【お話】島田清作さん (砂川を記録する会)

第2回

思想としての沖縄

【日時】

2月26日(土)

◆午後1:30～

【会場】国立市公民館 (予定)

【お話】加藤節さん (成蹊大学法学部教授)

第3回

平和といのちをみつめて

～1989年から毎月(2日)に反基地座り込み実施中～

【日時】

4月3日(日)

◆午後2:00～

【会場】くにたち商協ビル (さくらホール)

【お話】渡辺ひろ子さん (平和といのちをみつめる会)